

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成19年6月28日(2007.6.28)

【公表番号】特表2002-544176(P2002-544176A)

【公表日】平成14年12月24日(2002.12.24)

【出願番号】特願2000-616824(P2000-616824)

【国際特許分類】

A 6 1 K 31/723 (2006.01)

A 6 1 K 9/08 (2006.01)

A 6 1 K 9/48 (2006.01)

A 6 1 K 31/731 (2006.01)

A 6 1 K 31/734 (2006.01)

A 6 1 K 31/736 (2006.01)

A 6 1 P 1/04 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 31/723

A 6 1 K 9/08

A 6 1 K 9/48

A 6 1 K 31/731

A 6 1 K 31/734

A 6 1 K 31/736

A 6 1 P 1/04

【手続補正書】

【提出日】平成19年4月25日(2007.4.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 以下を含有する組成物の使用であって、

食道の炎症及び/又は病変、口、のど、咽頭及び/又は胃の疾患及び/又は炎症、及び/又は逆流によって生じ又はこれに関連する他の疾患の治療及び/又は予防のための粘膜付着性薬物の調製における該組成物の使用。

a) 0.1～8質量部のアルギネートであって、一価の塩である該アルギネート(以下、成分aとする)

b) 0.01～3.0質量部のキサンタンガム、カラゲナンガム及びそれらの混合物から選択されるガム(以下、成分bとする)、及び

c) 0.01～3.0質量部の、ガラクトマンナン、グルコマンナン及びそれらの混合物から選択されるガム(以下、成分cとする)

【請求項2】 前記アルギネートが、アルギン酸のナトリウム、カリウム又アンモニウム塩である、請求項1記載の使用。

【請求項3】 前記組成物が、スピンドル3番を使用して、B型粘度計で20で測定して、500～10000mPa.sの粘度を有する、請求項1又は2記載の使用。

【請求項4】 成分b)及びc)が、0.2～2.5質量部の合計量で前記組成物中に存在する請求項1～3のいずれか1項に記載の使用。

【請求項5】 前記組成物が、二酸化炭素源を含有する、請求項1～4のいずれか1項に記載の使用。

【請求項 6】 前記組成物が、二又は三価のカチオン源を含有する、請求項 5 記載の使用。

【請求項 7】 前記組成物が、アセトアミノフェン、イブプロフェン、ナプロキセン、ジクロフェナク、ケトプロフェン、サリチル酸コリン、ベンジダミン、プブレノルフィン、ヒドロコルチゾン、ベタメサゾン、鬱血除去剤、鎮咳剤、去痰薬、防腐剤、心血管薬、局所麻酔薬、制酸剤、抗潰瘍薬、抗ヒスタミン剤、制吐剤、整腸剤、抗真菌薬及び抗生剤から成る群より選択される活性成分を更に含む、請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項に記載の使用。

【請求項 8】 前記薬物が、逆流性食道炎、胃炎、消化不良及び逆流に関連した食道の疾患の治療及び/又は予防において、生体表面を被覆するためである請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項に記載の使用。

【請求項 9】 食道の疾患の治療のための粘膜付着性医薬組成物であって、以下を含むことを特徴とする、組成物。

a) 0.1 ~ 8 質量部の一価の塩の形態であるアルギネート(以下、成分 a とする)

b) 0.01 ~ 3.0 質量部のキサンタンガム、カラゲナンガム及びこれらの混合物から成る群より選択されるガム(以下、成分 b とする)、及び

c) 0.01 ~ 3.0 質量部のガラクトマンナン、グルコマンナン及びこれらの混合物から選択されるガム(以下、成分 c とする)

【請求項 10】 前記アルギネートが、ナトリウム、カリウム又はアンモニウム塩である、請求項 9 記載の組成物。

【請求項 11】 スピンドル 3 番を使用して、B 型粘度計で 20 で測定して、500 ~ 10000 mPa.s の粘度を有する、請求項 9 又は 10 記載の組成物。

【請求項 12】 成分 b) 及び c) が、0.2 ~ 2.5 質量部の合計量で前記組成物中に存在する、請求項 9 ~ 11 のいずれか 1 項に記載の組成物。

【請求項 13】 二酸化炭素源を含有する、請求項 9 ~ 12 のいずれか 1 項に記載の組成物。

【請求項 14】 二又は三価のカチオン源を含有する、請求項 13 記載の組成物。

【請求項 15】 アセトアミノフェン、イブプロフェン、ナプロキセン、ジクロフェナク、ケトプロフェン、サリチル酸コリン、ベンジダミン、プブレノルフィン、ヒドロコルチゾン、ベタメサゾン、鬱血除去剤、鎮咳剤、去痰薬、防腐剤、心血管薬、局所麻酔薬、制酸剤、抗潰瘍薬、抗ヒスタミン剤、制吐剤、整腸剤、抗真菌薬及び抗生剤から成る群より選択される活性成分を更に含む、請求項 9 ~ 14 のいずれか 1 項に記載の組成物。

【請求項 16】 請求項 9 ~ 15 のいずれか 1 項記載の組成物であって、逆流性食道炎、胃炎、消化不良及び/又は逆流に関連した食道の疾患の治療及び/又は予防のための組成物。